

研究交流会 2021年8月25日(13~15時)記録

○これまでの研究

日本語能力試験点字冊子試験の試験時間延長(1.5倍)の妥当性に関する調査

実証調査(点字使用者の方に、試験にかかる時間、それまでの応募書類に関しての問題点等も検討⇒改善)

視覚に障害がある学習者の学習環境に関する調査

受入れの実績がないために、出願を断られる事例もあった(2018年ごろまで)

国際交流基金またはJICAをとおして世界各地に派遣されている先生方へのアンケート結果及び、日本国内での実践研究の記録に基づいて視覚障害がある学習者への対応や授業方法等についてまとめてハンドブック作成(2020年研究報告書)

ここ数年の傾向

日本語がわからない児童生徒が日本国内の義務教育機関の学級に入ってきている。その子供たちの対応。移動してくる子供たちは留学生とは違う。移動している子供たちに関しては、日本語教師の手はあまり届かない。しかし、自立をしていかなければならない。

●盲学校の先生方が、日本語教師の視点をもって、日々の指導に役立てる。

●日常生活でも、言語力育成という意識をもって指導をしていただく。

推薦本:『日本語とにらめっこ』『目の見えない人は世界をどう見ているか』『みえるとか みえないとか』『ゆうことカリンのバリアフリー・コミュニケーション』

研究者は、晴眼者×障がい者、研究者×対象者、という対立になりがち。その時に読み直す。日常のあるあるを書いている本(ゆうことカリナー)。

研究の原点に立ち返ることができる。

質疑応答(○は質問、⇒はそれに対する回答)

○視覚障害の副次的な困難

移動:移動ボランティアは高齢の方が多い。高齢の方が今の状況下では、サポートして下さる方が見つからないという困難がある。

大学では、支援室から支援の要請があるが、海外では、教室に行ってはじめて担当学生の中に支援が必要な学生がいることが分かる、と言う場合もある。

○認知の違いについて

人それぞれ特性がある(視覚、聴覚、空間認知、味覚・嗅覚、触覚など)、様々。

学校教育を受ける世代では障がいがあるが進行中のこともあり、支援を要請する訓練を受けている場合もある。

⇒聞き取りのコツ:今までどんなことをしてきたか、どんな道具を使っていたのか等も当事者に聞きと

ってきた。個人差があるので、(試験時間の延長など)一概には言えない。

○2次的・3次的障がいイメージは？(例：) 肢体不自由によって生じる経験の不足(外出等、社会的状況)

⇒視覚経験の有無で、理解に差が生じることはある。(料理をして「真っ黒に焦げた」。スーパーの外に「犬が繋がれている」。留学生が見たことがない状況)

○高校までの学校で自分の障害特性に関する知識とその対処法があれば、大学でも要望を伝えやすい。しかし、そのような経験があまりなければ、自分の要望を伝えづらいのでは？

⇒教室に行ったら、障がいを抱えた学生さんがいた、という状況を考えて作成したのが教員用ハンドブック。しかし、当事者同士がノート交換などの交流を通して、当事者同士が気づくことができるように支援することも大事。

今まで自立した学習者に会ったきたので、年少者は違う事情があるかもしれない。

資料を送る媒体等の情報はあったほうが良い。

点字を使っていない学習者もいる。母語の点字とは別に日本語点字の表記方法を学ぶ必要があるので、日本語点字に熟達していない学習者とは、音声でのやり取りになることもある。

○視覚障害者の学習ストラテジーについて

⇒辞書があまり点訳されていないので、わからないことがあれば、他人(日本人学生)を捕まえて聞くことが多い。その場ではメモは取れないので、記憶力に長けている印象。

点字よりも授業全体を録音し、それを聴きなおして勉強する人もいる。

○試験について。試験時間の延長(1.3~1.5時間、障がいに応じて延長)時間は妥当か？

⇒時間がかかるかどうかは、問題形式に依存する。短答形式、長文読解などが左右される。科目に拠らない。

絵が付いている問題は絵についての説明を付す。その説明だけで分からない場合は、問題を削除することもある。

○同じ教室で晴眼者と一緒に学習している場合、教員や他の学生の振る舞いについて

⇒教室で教師が晴眼者用に渡す資料を事前に渡しておく(点字で読むのは時間がかかる)

同じ部屋にいる学生さんにも理解してもらおう。

障がいがある学習者は、サポートをどこまでを誰にしてほしいか、個人差がある。ルール化するよりも、当事者と話し合いながら進めていくことが大事。